

# 幕末期弘前藩における種痘の受容と医学館の創立

福井敏隆

The Acceptance of Vaccination and the Establishment of a Medical School in the Hirosaki Feudal Domain at the End of the Edo Period

はじめに

- ① 正哲以降の蘭学の受容
- ② 種痘の受容
- ③ 種痘の普及
- ④ 蘭学と蘭薬
- ⑤ 医学館の創立
- ⑥ 医学館の発展

結び

## 【論文要旨】

本稿は幕末期に弘前藩において種痘がどのように受容されたかということと、幕末期に行われた医学制度の改革である医学館の創立を、蘭学の受容や種痘の実施と絡めて考察したものである。

弘前藩領における本格的な蘭学の受容は文化年間以降に始まるものと思われるが、その際重要な人物は、芝蘭堂に学んだ福田田村（現北津軽郡板柳町福田）の在村医高屋東助である。彼は寛政四年（一七九二）五月五日に入門が許されており、今のところどのような経緯で入門ができたのか全く不明な人物である。東助はのち郷里に帰って地域医療に従事し、ここに在村医による蘭学の導入がみられた。芝蘭堂にはその後文化十年（一八一二）に藩医の三上隆圭が学んでおり、藩医でも蘭学を志す者が出てくる。

このように蘭学を志す者が多くなっていったが、その成果の一例として種痘の受容

に焦点をあてて考察してみた。弘前藩領においては嘉永五年（一八五二）四月に秋田の医者板垣利齋が木造（現西津軽郡木造町）あたりで三十人程に種痘を実施したのが種痘実施の最初の様である。この利齋の動きに刺激されたためか、弘前藩医の中でも種痘を実施しようという動きがでてくる。その中心が藩医唐牛昌運とその弟昌考である。しかし、残念ながら弘前藩においては積極的な種痘の導入は図られなかった。

唐牛兄弟の種痘はうまくいかなかったが、ある程度種痘を成功させ、普及していたのは幕末期に弘前藩の蘭方医として活躍した佐々木元俊である。元俊は自身が多くなりに種痘を実施した他、当時創設されていた医学館に種痘館を併設させ、そこで弘前領内の医師に種痘技術を伝授する方法をとった。この元俊の活動を理解しバックアップしてくれたのが、医学館を創設し、医学制度の改革を積極的に実施した医学館頭取北岡太淳であった。

## はじめに

本稿は幕末期に弘前藩において種痘がどのように受容されたかということと、幕末期に行われた医学制度の改革である医学館の創立を、蘭学の受容や種痘の実施と絡めて考察したものである。

弘前藩領における本格的な蘭学の受容は文化年間以降に始まるものと思われるが、安永三年（一七七四）に『解体新書』の刊行に関係した在府の藩医桐山正哲の存在も重要である。正哲のことについては弘前大学医学部教授松木明知氏や故弘前大学教養部教授羽賀與七郎氏の研究がある。羽賀氏のもとは「弘前藩医桐山正哲」（『日本歴史』九七号、一九五六年）であるが、松木氏は医師としての立場から長年弘前藩の医学史について研究をしてこられたので、その著述は正哲のみならず蘭学から森鷗外まで広範囲に渡り膨大なものがある。そこで同氏の主な著作を以下に列挙することで業績を紹介したい。いずれも岩波ブックサービスセンター製作のものである。

- ① 『直舎伝記抄（洪江抽斎編）』一九八五年
- ② 『洪江抽斎の研究』一九八五年
- ③ 『津軽医事文化史料集成』一九八六年
- ④ 『津軽医事文化史料集成』続、一九八八年
- ⑤ 『森鷗外「洪江抽斎」基礎資料』一九八八年
- ⑥ 『北海道医事文化資料集成』上、一九九〇年
- ⑦ 『北海道医事文化資料集成』下、一九九〇年
- ⑧ 『得と不得』一九九一年
- ⑨ 『北海道医事文化資料集成』続、一九九一年
- ⑩ 『津軽医事文化史料集成』御国日記上、一九九三年
- ⑪ 『津軽医事文化史料集成』御国日記下、一九九四年

⑫ 『医と学と史』一九九六年

⑬ 『中川五郎治書誌』一九九八年

なお、③④⑩⑪は花田要一氏との共著である。本稿を執筆するにあたり⑩⑪を大いに活用させていただいたので、特に記して感謝の意を表する次第である。

### ① 正哲以降の蘭学の受容

さて正哲以降の動きを若干考察することにする。その際重要な人物は、芝蘭堂に学んだ福野田村（現北津軽郡板柳町福野田）の在村医高屋東助である。彼は芝蘭堂の門人帳である「載書」によれば、寛政四年（一九二）五月五日に入門が許されており、今のところどのような経緯で入門ができたのか全く不明である。芝蘭堂にはその後文化十年（一八一）に藩医の三上隆圭が学んでいるが、正式に入門が許されたのが芝蘭堂に学び始めてから半年ほど経ってからであるので、東助の場合、寛政三年の後半段階で芝蘭堂で学び始めていたものと推定できる。

なお、寛政十年（一七九八）十一月十六日に作られた「蘭学者相撲見立番付」が残っている。これは芝蘭堂で当時開かれていた陽暦の新年を祝う新年会つまりオランダ正月を実施する際に座興として作成されたものといわれているが、江戸にいた蘭学者八〇名の氏名がわかる貴重な資料である。東の大関に宇田川玄真、同関脇に稲村三伯、同前頭筆頭に杉田伯元（玄白の養子）、西の小結に橋本宗吉、同前頭六枚目に司馬江漢の名前が見える。この番付の最下段東前頭二十四枚目に「津軽 高屋徳助」とあるのは、東助を指すものと思われ、寛政三年から十年までは確実に芝蘭堂で学んでいたものと推定される。弘前藩の場合、江戸における蘭学塾で初めて学んだ人物が在村医であった事に驚かされる。番付の行司一〇人の中に在府の弘前藩医桐山正哲の名前が見える事を付け加え

ておく。

郷里に帰った東助であるがどのような活躍をしたのであろうか。文化十四年（一八一五）に弘前藩領赤田組の山道村（現北津軽郡鶴田町山道）で時疫が流行した時、板屋野木村（現板柳町板柳）の在医高屋立達(3)が施薬をしたことがわかつている。また、同年六月には赤田組の狐森村（現板柳町狐森・境村・前菟村・五丁目村（この三村は現鶴田町境）の四村でも時疫が流行し、板屋野木村の在医高屋玄達が施薬をしたことが判明する。(4)翌十五年にはこれら五村が、福野田村の在医高屋立達の施薬により快気したお札を代官まで申しのべており、人名や居住地に齟齬がみられるものの、福野田村の在医高屋立達とは芝蘭堂で学んだ東助のことと思われる。東助の子孫のお宅は現在でも板柳町で医院を開業しておられるが、詳しいことは何も伝わっていないとのことである。寛政期に二十代で芝蘭堂で学んだとすれば、文化期後半には四十代になっていたと思われ、東助は在村医として地域医療に貢献していたのである。

藩医で芝蘭堂に学んだ三上隆圭の場合をみてみよう。隆圭は同じ藩医の松野因策と共に文化十年二月十九日に勤学登りのため国元弘前を出発し、三月十二日に江戸に着いている。(6)隆圭は因策と共に三月十九日に幕府侍医杉本仲温と大槻玄沢のもとに入門したので謝礼金二両三分を出してほしいと願い出て、藩邸から許可をもらっていることがわかっており、間もなく芝蘭堂に通い始めたものと思われるが、「載書」では、隆圭の入門月日は九月朔日となっている。前述したように芝蘭堂には入門規程があり、すぐに誰でも入門できたわけではなかった。在府の藩医が仲介をしてくれたものと思われるが、この頃にはそういうルートが形成されていたものと想像される。高屋東助の場合、芝蘭堂になぜ入れたのか本当に謎である。「国」明和九年（一七七二）三月十五日条によれば、儉約中のため藩医の京都・江戸への修業登りは禁止されており、逆に藩医以外であれば領外に出やすかったのかも知れない。

ちなみに隆圭の父耕庵は表医者格の藩医であり、祖父道順が宝暦六年（一七五六）十一月に金一〇両四人扶持で表医者（基本的には藩士の診察を行う藩医）として召し出されて初めて藩医になった家柄であり、新興の藩医といつてよい。それまでは飯詰村（現五所川原市飯詰）や碓ヶ関村（現南津軽郡碓ヶ関村碓ヶ関）で医者をしていた在村医であった。さらに先祖を遡ると一関（現岩手県一関市）で医者をしてきたことがわかつている。耕庵は道順の二男で寛政二年（一七九〇）六月に五人扶持で表医者格で召し出され、分家して藩医の道を歩み出した。本家は道順の長男道淳、その長男道隆と続いており、当時三上家は本家・分家とも藩医として弘前藩に仕えていたのである。(8)

この他にも蘭学を学んだ者は散見するが、次のような場合もあった。青森町（現青森市）の和右衛門の兄が長崎に遊学し、吉雄献作について外科と眼科を修行して帰郷し、開業したいということでも学問所において藩医の広瀬養甫・佐々木玄龍が技量を試した。その結果相応の技量があることが認められ、文政元年（一八一八）十月九日に開業が許可になった。(9)和右衛門の兄とはどういう人物なのか全く不明であるが、町人レベルでも蘭学を志す人間がいたことは驚きであり、特殊な場合ではあるが蘭学に対する関心が弘前藩領にも広まっていた証拠となろう。

また華岡青洲の門人帳である「春林軒門人録」(10)には、文化三年に「奥州南部北郡川内（現下北郡川内町）菊池寛蔵」「奥州津軽青森（現青森市）藤林潜蔵」「奥州津軽黒石（現黒石市）益田幽齋」の三人が名前が見える。この他天保十四年に三上道隆、弘化二年に手塚有一ら弘前藩医が学んでいることが判明する。また安政二年に青森の町医窪田文権、同七年に板柳の在村医會津元淳、万延二年に鯉ヶ沢（現西津軽郡鯉ヶ沢町）の町医多田文齡・花田李庵が学んでおり、幕末期に多くの在村医が領外に遊学していたことが判明する。表は天明年間以降の弘前藩領における蘭学等を志した医者や藩士の一覧である。師匠名がはっきりしない

表 弘前藩における蘭学等の修業登り一覧

No	氏名	入門年月日／(国元出発日)	師匠名	家塾名	備考
1	三上 道隆	(天明 2年 3月10日)		(京都)	隆圭の従兄弟
2	広瀬 道節	(天明 8年 3月 8日)		(京都)	長崎(吉雄家?)
3	三上 耕庵	(寛政 3年 3月 5日)	福井 立助	(京都)	隆圭の父
4	高屋 東助	寛政 4年 5月 5日	大槻 玄沢	芝蘭堂	福野田村の在村医
5	亀谷 佐民	文化 2年	稲村 三伯		青森の町医者
6	藤林 潜蔵	文化 3年	華岡 青洲	春林軒	青森の町医者カ
7	益田 幽齋	文化 3年	華岡 青洲	春林軒	黒石の医者
8	伊東 春昌	文化 8年12月16日	吉雄 幸載		
9	三上 隆圭	文化10年 9月 1日	大槻 玄沢	芝蘭堂	杉本忠温・杉田伯元へも
10	松野 囚策	(文化10年 3月19日)	杉田 伯元		杉本忠温・大槻玄沢へも
		文化11年 8月26日	華岡 青洲	春林軒	
11	小野 秀徳	(文化11年 7月26日)		(江戸)	小林綱平(播州)へも
12	三上 隆圭	(文化12年 8月10日)		(江戸)	大槻玄沢カ, 再修業
13	三上 道周	(文化12年 8月10日)		(江戸)	三上道隆の子
14	古郡 宗秀	(文化14年 8月21日)		(江戸)	
15	三上 道周	文化14年 8月21日		(江戸)	再修業
16	松野 幸謙	文化14年	土生 玄碩	迎翠堂	華岡青洲へも, 囚策の弟
17	矢野 道栄	(文化15年 4月 8日)		(江戸)	
18	中村 春庵	(文化15年 4月 8日)		(京都)	
19	北岡 幸民	(文化15年 4月 8日)		(京都)	後太淳と改名
20	中村 東眠	(文政元年 6月19日)		(江戸)カ	
21	唐牛 昌三	(文政元年 7月28日)		(江戸)	昌運・昌考の父
22	和右衛門兄	文政元年10月 9日	吉雄 献作		青森の町人, 開業許可年月日
23	小山内三益	文政元年	土生 玄碩	迎翠堂	
24	小野 道庵	(文政 2年12月 3日)		(江戸)カ	
25	村井 宗興	(文政 2年12月 3日)		(江戸)カ	
26	平沼 養敬	(文政 3年 2月14日)		(江戸)	本所亀沢町に外宅居住
27	中村 春庵	(文政 4年11月)	恵美 三伯		のち江戸から出奔
28	松山 道門	(文政 7年 4月15日)		(上方)	
29	佐々木玄冲	(文政 7年 4月15日)	荻野河内守	(京都)	江戸で蘭学も修業
30	青池 林宗	文政 8年 4月29日			江戸で御雇医となる
31	小山内玄益	(文政12年 7月4日)		(上方)	北岡幸民(太淳)の弟
32	小嶋 元岱	(文政12年 7月4日)		(上方)	
33	広瀬 玄琢	(文政13年 3月22日)		(上方)	長崎でも修業
34	和田 玄良	(文政13年 3月22日)		(上方)	長崎でも修業
35	唐牛 昌運	(天保 6年 5月)		(江戸)	京都でも修業
36	松山 道門	(天保12年 2月 5日)	多紀 安良		再修業
37	三上 道隆	天保14年 9月 4日		春林軒	道周の子
38	手塚 有一	弘化 2年 6月 4日		春林軒	
39	吉田 宗眠	嘉永元年 2月18日		春林軒	黒石の医者
40	佐々木元俊	(嘉永元年)カ	杉田 成卿		弘前城下の町医者
41	唐牛 昌考	(嘉永元年)	戸塚 静海		昌運の弟
42	吉村 尚庵	嘉永 3年 8月27日		春林軒	

43	神 元章	嘉永 5年閏 2月13日		春林軒	
44	今 春碩	(嘉永 6年 8月)	多紀 楽真		土生玄昌へも
45	伊崎 寿仙	(嘉永 6年 8月)	杉田 伯玄		
46	窪田 文瓏	安政 2年12月朔日		春林軒	青森の町医
47	佐々木元亨	安政 4年	伊東 玄朴	象先堂	長崎でも修業, 玄沖の子
		安政 4年12月11日		春林軒	
48	會津 元淳	安政 7年 3月14日		春林軒	板柳村の在村医
49	多田 文齡	万延元年10月		春林軒	鱒ヶ沢町の在村医
50	花田 李庵	万延元年10月		春林軒	鱒ヶ沢町の在村医
51	木村 滝弥	文久元年11月	福沢 諭吉	慶応義塾	坂井氏論文による
52	工藤浅次郎	文久元年11月	福沢 諭吉	慶応義塾	坂井氏論文による
53	島田 玄栄	文久 2年 5月16日	伊東 玄朴	象先堂	
54	吉崎 豊作	元治 2年正月晦日	福沢 諭吉	慶応義塾	
55	笹 涛之助	元治 2年 3月	広瀬 元恭	時習堂	笹衛之助のことか
56	神 辰太郎	慶応元年閏 5月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
57	佐藤 弥六	慶応元年閏 5月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
		慶応 4年 1月26日	広瀬 元恭	時習堂	
58	白戸 雄司	慶応元年閏 5月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
59	笹 衛之助	慶応元年 8月朔日	福沢 諭吉	慶応義塾	元治元年9月には在塾
60	樋口左馬之介	慶応元年10月15日	福沢 諭吉	慶応義塾	
61	田中小源太	慶応 3年 7月	福沢 諭吉	慶応義塾	
62	三浦 清俊	慶応 3年 7月	福沢 諭吉	慶応義塾	
63	南 了淳	不明(幕末期)	伊東 玄朴	象先堂	青森の町医者
64	飯野 登助	明治元年 9月25日	福沢 諭吉	慶応義塾	黒石の野添村出身
65	成田五十穂	明治 2年 2月14日	福沢 諭吉	慶応義塾	
66	菊池 九郎	明治 2年 8月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
67	武藤雄五郎	明治 2年 8月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
68	間宮 求馬	明治 2年 8月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
69	寺井 純司	明治 2年 8月20日	福沢 諭吉	慶応義塾	
70	出町 大助	明治 2年12月 9日	福沢 諭吉	慶応義塾	
71	鎌田文治郎	明治 2年12月 9日	福沢 諭吉	慶応義塾	
72	須藤 寛平	明治 2年12月 9日	福沢 諭吉	慶応義塾	
73	武田 虎彦	明治 2年12月14日	福沢 諭吉	慶応義塾	坂井氏論文では明治3年
74	小野 圭庵	明治 3年 8月	伊東 玄朴	象先堂	
75	青沼観之助	明治 3年閏10月 3日	福沢 諭吉	慶応義塾	
76	木村健太郎	明治 4年 5月 3日	福沢 諭吉	慶応義塾	
77	須藤保次郎	明治 4年 5月 3日	福沢 諭吉	慶応義塾	
78	竹森 徳馬	明治 4年 5月23日	福沢 諭吉	慶応義塾	
79	小山内敬三	明治 4年 5月23日	福沢 諭吉	慶応義塾	坂井氏論文では6月
80	小野 武衛	明治 4年 7月 3日	福沢 諭吉	慶応義塾	
81	篠崎 左一	明治 4年 7月 3日	福沢 諭吉	慶応義塾	

※出典 「国日記」, 『津軽医事文化史料集成』御国日記下, 『御用格』第1次追録本上巻, 『伊東春昌日記』, 『載書』, 『社盟録』, 『春林軒門人録』, 『迎翠堂門人帳』, 『京都の医学史』資料編, 『伊東玄朴伝』, 『慶應義塾入社帳』, 坂井達朗「幕末・明治初年の弘前藩と慶應義塾—「江戸日記」を史料として—」(『近代日本研究』第10巻, 1993年)

場合や、在村医や町医の場合もれている者もあると思うが、一応の傾向を示しているといえよう。

## ② 種痘の受容

このように蘭学を志す者が多くなっていったが、その成果が具体的にどのようなに現れたのかを検証する事はなかなか困難である。そこで一例として種痘の受容に焦点をあてて考察していくことにする。周知の通り、嘉永二年（一八四九）六月長崎出島のオランダ商館医モーニツケによる牛痘種痘の成功について、各地への痘苗の伝播がはじまる。九州地方では翌嘉永三年までにはかなりの地域まで広まり、長州藩では青木周弼の指導による嘉永二、四年の計画的な実施、緒方洪庵らによる大坂での実施、やや遅れて伊東玄朴らによる江戸での実施などがよく知られている<sup>(11)</sup>。また越前藩においては笠原良策（白翁）<sup>(12)</sup>が嘉永二年十一月末から精力的に領内で種痘を実施したことも有名である<sup>(13)</sup>。

弘前藩領においては嘉永五年（一八五二）四月に秋田の医者板垣利齋が木造（現西津軽郡木造町）あたりで三十人程に種痘を実施し、いずれも順痘であったのでさらに逗留をしたいという報告が藩に届いているのが、種痘実施の最初のようなのである。少し煩雑になるがその記録を左に示しておく<sup>(13)</sup>。

嘉永五年四月十四日

一、三奉行申出候、北岡太淳申出書付被成御渡吟味之処、秋田医生板垣利齋元来種痘法案内ニ付此頃木造辺ニ而三十人程種痘仕候処、何れも順痘にでき追々望人も御座候に付、今暫逗留仕度旨願出否私共ニ而しかと試申度奉存候間、願出之通今暫逗留被仰付度旨、別ニ差障之筋も無之候間太淳申出之趣御聞届被仰付候様、試之上可否早速申出候様とも被仰付候様、沙汰之通、

（三奉行とは町奉行・勘定奉行・郡奉行をさす。また、北岡太淳は後述するが医学館頭取である。）

一方、板垣利齋の動きに刺激されたためか、弘前藩医の中でも種痘を実施しようという動きがあった。同年四月二十三日には藩医唐牛昌運が牛痘種の買い下し願いを藩に申請しており、三奉行から許可になっている<sup>(14)</sup>。

しかし、この牛痘種の買い下しが具体化したのは、同年末になってからのようで、残念ながら弘前藩においては積極的な種痘の導入は図られていない。このことは次の嘉永六年二月二十九日の記事から判明する<sup>(15)</sup>。

一、三奉行申出候、唐牛昌運弟昌考儀牛痘御買下之儀、私共沙汰申上候通下被仰付、先頃右種勘定所江相達候二付、昌運江相渡候旨御聞届被仰付候様、

三奉行が牛痘種の買い下しを許可したものの、実際に種が勘定所に届いたのは「先頃」とあり、四月からかなり時間が経っていたことが判明する。ここで注目したいのは、唐牛昌運の牛痘種買い下し願いは本人の弟昌考のものであった可能性が強いことである。それでは唐牛兄弟について少し紹介することにする。兄昌運は弘前藩医で天保六年から同九年（一八三五～三八）まで江戸と京都で学んでいるが師匠は不明である<sup>(16)</sup>。江戸では杉田成卿に学んだことになっているが、この時期成卿はまだ坪井信道に学んでいた頃であり、疑問が残る。

さて弟の昌考であるが、嘉永元年から同五年（一八四八～五二）まで江戸で戸塚静海の下で学んでいる<sup>(18)</sup>。静海についての紹介は省くが、昌考が入門した当時は島津斉彬の侍医であった。牛痘痘法皆伝者である昌考<sup>(19)</sup>は、兄昌運を通して藩の費用で牛痘種を江戸から国元に下してもらっているほか、幕府でも「種痘之儀ハ御仁政第一之儀ニ付」としている<sup>(20)</sup>ので、江戸藩邸では国元での普及を希望していた。

夏に入り弘前では格別の大暑のため牛痘種が種枯れや燥種になり、嘉

永六年九月には国元への再度の種下げ渡しを兄昌運が藩に要求するな<sup>(21)</sup>ど、種痘は必ずしも順調に普及していったわけではなかった。江戸での種痘の浸透ぶりと国元での種痘に対する受け止め方にはかなりの温度差があったことは否めない。昌考は嘉永六年正月に種痘普及のために一枚刷の広め札(図)を作成しているが、その文面によれば、江戸の町医者桑田立斎(一八一―一六八)から牛痘法を学んだことが判明する。一枚刷を作成し普及に努めたこと自体、立斎のやり方を真似したものだとい<sup>(22)</sup>う。

また種痘が城下弘前で普及しなかったのは技術的な面でも問題があったからである。豪商金木屋の一族で商売に失敗し城下弘前の西方一里程に位置する賀田村(現中津軽郡岩木町賀田)に隠棲していた武田敬之は、自身の「日記」に「弘前痘瘡最中流行也、植痘瘡、唐牛二男下手にて評判悪し」と記載しており、意気込みとは違い、昌考の技術は高くなかつ<sup>(23)</sup>たらしい。このためか、翌安政元年八月、昌考が牛種痘の開業を願い出



唐牛昌考の種痘改め札

松木明知・花田要一編『津軽医事文化史料集成』続(岩波ブックセンター)より

唐牛昌考印施

た時、①牛種痘が新しい方法であるため人々の信用が薄い、②種痘の技術が未熟なため再患や難痘の者も出ている、③政治向きに余り関わりなく弘前で信用がない、という理由で、三奉行は開業申請を仲介した兄昌運と近習医者の小嶋元岱に断っている。<sup>(24)</sup>

安政四年十月、幕命で蝦夷地へ種痘に赴き江戸に帰る桑田立斎が持っている牛種痘が過半数のを知り、兄昌運がそれを使用したいと藩に要請したが、藩では種痘が定着していないという理由で申請を却下して<sup>(25)</sup>おり、この時期になっても藩自体には種痘を積極的に推進しようという意気込みはなかった。

### ③種痘の普及

唐牛兄弟の種痘はうまくいかなかったようであるが、ある程度種痘を成功させ、普及していった佐々木元俊に今度は注目したい。幕末期に弘前藩の蘭方医として活躍した元俊は、城下弘前の町医者秀庵の長子で、父を助けて町医者をしていたが、三十一歳の時一念発起し、嘉永元年(二八四八)江戸に上った。以下、竹内運平の『郷土叢書 第六輯 佐々木元俊先生』等をもとに、元俊の種痘普及について記述していく。

さて、元俊は江戸で藩儒兼松成言の知遇を受け杉田成卿の下で学ぶことになる。しかし自費での修業は苦しく、国元からの送金も滞りがちであったため、実弟の足軽目付工藤健三郎(工藤家の養子になっていた)が、自分の給分から月々二人扶持を兄元俊へ援助することを藩に願い出<sup>(27)</sup>て許可になっている。後には藩でも蘭学を熱心に学んでいる元俊へ経済的援助をすることにし、安政元年(一八五四)九月に修行中三人扶持を支給することにした。<sup>(28)</sup>同三年にはいったん藩から帰国命令が出される<sup>(29)</sup>が、元俊は帰国せず修業を続けている。安政四年正月には自費で来春まで修業をしたいと藩に申し出て許可になっている。<sup>(30)</sup>ついで安政六年六月

には、藩から七人扶持と勤料三人扶持が支給され、小普請医として新規に召し出されることになった。このため弟藤健三郎から受けていた援助の二人扶持を同人へ返している。<sup>31)</sup>

元俊は麻布北山伏井戸で開業していたといわれており、その間、著述にも精を出している。安政四年にはクラメルの辞書を翻訳し『蕃語象胥』と題して出版した。この外に『練鉄訓象』『厚生含密』という著書もある。この二冊は江戸修行中に著したものかどうか不明であるが、書名を見ると医学書ではなく科学書のようにあり、弘前に戻ってからの著述かもしれない。なお江戸での修行中に、元俊は神田孝平（後の元老院議員・貴族院議員）や柳河春三（後に日本人の手による最初の新聞『中外新聞』を発行）等と親交があり、佐久間象山・勝海舟等とも知り合いであった可能性が高い。

さて文久元年（一八六一）七月に元俊は幕府から蕃書調所物産学出役への打診を受けるが、藩ではそれを断り帰国させている。この年元俊を国元へ返すことは当初から決まっていたようであるが、幕府ではいったん断られた後も、再度蕃書調所への出役要請をしており、幕府が元俊を高く評価していた側面が伺われる。元俊はこの年八月末までには帰国したらしく、嘉永四年改の「分限元帳」<sup>34)</sup>には、元俊のところに「文久元西九月十二日蘭学士取扱被仰付候」と見えている。後述するが、医学館の蘭学担当者として元俊を迎えたことは間違いのないようである。

元俊は国元に帰ってから藩内の種痘普及に積極的に取り組んでいく。まず文久二年種痘館の設立を医学頭取北岡太淳を通して藩に申し出、五年返済という条件付きで金一五〇両の拝借を許され、医学館内部においての設立を許可される。<sup>35)</sup>種痘館は病院を兼務し、種痘の日には種痘を受ける者の名前及び痘の真・仮を調べることになっていた。在村や浦々では種痘をすることを許された医師により種痘が実施され、種痘を受けた者の名前を医学館へ差し出す決まりであった。最終的には種痘を受け

た者の名簿は医学館からさらに御用所へ差し出すことになっていた。在村や浦々で種痘をする医師は医学館に寄宿し種痘法を学ぶことになっていたが、藩が費用を持つ人数は五人までであり、その他の医師は自費で寄宿して種痘法を学ばざるを得なかった。元俊の行った種痘の実態については、文久二年の次の記事<sup>36)</sup>からも知ることができる。

○三月五日、領内ノ士民ニ諭シテ普ク種痘スベキヲ奨励ス。先頃、医師唐牛昌考ナルモノ種痘法ヲ開キタルモ、士民其效ヲ疑フテ広ク行ハレズ。此時、医師蘭学士佐々木元俊江戸ニ於テ其術ヲ研究帰藩シ、広ク之ヲ行ハントス、仍テ資金ヲ貸与シテ種痘館ヲ建設セシメ、元俊奮テ其事ニ任ジ、遠邇ニ奔走シテ治療ヲ為シ、又諄々其理ヲ説諭シテ其效ヲ悟ラセシメ、漸クニシテ領内普ク之ヲ行フコトヲ得ルニ至リタリ。後明治初年ニ至ルマデ元俊ハ追々其法ヲ他ノ医師ニ伝へ、又親カラ種痘ヲ施シタル数ニ至ルマデ及ビタリト云フ。

唐牛兄弟の種痘実施が成功しなかったあと、元俊によって城下弘前のみならず藩内においても漸く種痘が定着していったようである。一説には元俊は自宅において無償で種痘を実施したほか、妻まさ子も種痘を実施したといわれ、元俊の弟玄悌の妻まつ子も手伝いをしたと伝えられている。<sup>37)</sup>

#### 4 蘭学と蘭薬

前述したように、弘前藩領に蘭学が入って来たのは文化年間以降と思われるが、藩としては蘭学そのものをどのようにとらえていたのだろうか。「国」にある文政九年（一八二六）九月の記事<sup>38)</sup>が手掛かりとなる。

一 古郡道作申出候、佐々木元冲儀蘭学医道必要之書籍并眼療葡萄酒制（精）伝授ニテ、入用金同人手段ニ及兼候ニ付、御物入を

以右書籍写取学問所御蔵書被仰付、右謝礼金并諸入用金拾五両三歩(分)其時之渡方被仰付度申出、(下略)(一)は筆者補正、以下同じ)

これによれば藩では元冲の申し出により、蘭書を写させ学問所の蔵書とすることを認めている。管見の限りでは藩が蘭学に対して初めて援助をさした例として評価できるものである。ついで翌年七月の次の記事<sup>(39)</sup>も重要である。

一 表医者佐々木元冲申出候、蘭藥并諸道具買調御国元へ持参二付、御金拝借之儀申出、金五両二て要用の諸道具調兼候間、今金五両拝借之儀不得止事相聞え候間、(下略)

元冲は結局藩から十両を出してもらって蘭薬や諸道具を調べており、積極的とまではいえないまでも、藩当局に蘭学に対して理解があったことは認めてもよいと思う。ちなみに、元冲は前述した元俊の従兄弟であり、元俊が蘭学に目覚めさせる契機を作った人物ではないかと推定される。

しかし、この後「国」には蘭学や蘭薬といった記事は見えず、再び現れるのは三十年後の安政五年(一八五八)五月のことである。<sup>(40)</sup>

一 近年蘭学執行登被仰付追々増登も可被仰付候へ共、外芸と違兼而聞及も無之儀二付、一向心得無之族罷登候てはハ、早速習熟二至兼候趣相聞得候間、蘭学志之族へ兼而蘭書読習せ置候ハ可然二付、(下略)

この記事から、弘前藩においても幕末期に蘭学が盛んになってきた様子は読みとれるが、「兼而聞及も無之儀二付」とあるように、藩当局者にとっては勿論、蘭学を学びたいという医師にとっても蘭学は目新しいものであったようだ。文政期の佐々木元冲の蘭学・蘭書・蘭薬導入といったものが、藩の政策として必ずしも受け継がれてはいないように思える。この点は、前述した種痘の導入に消極的だった藩当局の対応と見

事に符合しているといえよう。

ただ、一方で蘭薬の販売は藩内でも行われていたようで、市販薬の中にいくつか名前が見られる。例えば、安政四年(一八五七)の次の記事が参考になる。<sup>(41)</sup>

一 勘定奉行申出候、他領合業并業種近年猥二入込、其上越後笹川屋平治と申者御医者并在町医より業種注文引受差下、(中略)

一 血之薬(左に月下とあり) 一 三蔵円 一 ホルトス

一 ウユルス ○ 烏犀円 一 桑清円 一 竜眼肉円

右七品大坂下にて本町金木屋庄七商売罷有候へ共、右兩人合業にて渡世いたし居候儀二ハ之無、(下略)

ここに見える「ホルトス」「ウユルス」は周知の通り、蘭薬と見なされている薬である。いわゆる蘭薬の使用が弘前藩領でも行われていた証左にはなる。ただし、この記事は領内に「近年猥二入込」んだ薬を取り締まる内容であり、藩では翌年九月次のような対策を打ち出して行くのである。<sup>(42)</sup>

一 北岡太淳申出候、合業締向之儀二付委細書面之通申出候間、(中略)此ヶ条申出之通青森・鯉ヶ沢町奉行へ被仰付候様、在方へハ郡奉行にて可申付奉存候、血之薬・三蔵円・ホルトス・ウユルス・桑清丸・竜眼肉円□司令丸・牛黄丸、右七品(実際は八品)業種屋共にて差下、取次所へ差置候様兼而被仰付候二付、右締向申上候様被仰付左二、(中略)ホルトス□ウユルス□桑清丸共下劑二御座候て、為差奇業二も無御座候、(下略)

ここでは、前述した七品の薬がすでに領内に広く出回っていることが判明すると共に、流通面で取締の対象になっていることがわかる。薬の効能に問題が有ったわけではなく、桑清丸と共に「ホルトス」「ウユルス」は下剤としてさしたる奇業ではないと言及されているのである。

一方、蘭薬の偽物が出回る事態もあった。次の万延元年(一八六〇)

十二月記事はそれを物語っている。<sup>(43)</sup>

一 北岡太淳申出候、近來小兒虫薬セメンシーナ一統相用得多分効能も御座候処、京都よりセメンシーナ丸ト申薬相廻在浦々ニて相用罷有候へ共、他領合薬御差留以來是迄合用候族不自由之様ニ申唱候、尤右丸薬ハセメンシーナニ丸薬仕候儀ニハ無御座与得穿鑿仕候処、先年五所川原村笹森太周京都神宮涼庭門人秦健蔵と申者、松前通行之節承書留置其後同人相談試候処、大ニ効能有之候へ共、手広く差出候儀ハ御締ニ付斟酌仕罷有候由、然ニ前書申上候通不自由申唱候族多分有之候ニ付、右方医学館ニて相製一統へ差出度儀申出之通申付之、

※五所川原村（現青森県五所川原市）

小兒の虫下し用に使われていた蘭薬「セメンシーナ」の偽薬が、セメンシーナ丸として丸薬の形態で流通していたのである。五所川原村の在医笹森太周が京都神宮涼庭門人秦健蔵と計って製造したものであるが、それなりに効能は発揮しており、他領から入ってくる合薬に神経をとがらせていた医学館は、このセメンシーナ丸を同館で作製することに決めたのである。

今まで名前の出てきた蘭薬は「ホルトス」「ウユルス」「セメンシーナ」の三種のみであるが、幕末期には弘前藩領でも蘭薬が広く使用されていたことは間違いないであろう。

## ⑤ 医学館の創立

弘前藩は寛政六年（一七九四）に儒学の教授を中心とする藩校稽古館を創設するが、学科に医学も取り入れられ医学書の講義が行われた。次の寛政六年七月の記事がそれである。<sup>(44)</sup>

一 於評定所医書講談被仰付候間、三上道隆・北岡太本申合相勤候

様、中村本川・松井了琢江申遣之、

三上道隆は前述した三上隆圭とは従兄弟にあたる。北岡太本は後述する医学館頭取を勤める事になる太淳の父である。しかし、この時点では蘭学の導入が図られた形跡はない。ただし、医道御用懸に任命された医者は新興の医者が多く、後の医学館創立時に関わりを持つ医者の親世代の者が多いことに注目したい。具体的に見てみると、同年十二月の記事では次のようになっていた。<sup>(45)</sup>

一 於同所（鷲之間）永孚申渡之覚

伊藤（伊東）春益 古郡道作 広瀬道節 伊崎三隆 三上道隆  
小山内玄貞 三上耕庵 北岡太本 中村本川 松井了琢 小嶋杏栄

右学校中医道御用懸被仰付候、尤春益儀右御用懸頭取被仰付之、（永孚は津軽永孚といい、家老で稽古館担当である）

頭取となった伊東春益は父杏益が町医者から藩医になった家柄であり、広瀬道節は祖父養元の時町医から藩医になった家柄であり、三上耕庵は前述した隆圭の父であり、中村本川は御用懸になる直前まで代々町医であった。<sup>(46)</sup> 小嶋杏栄は祖先が享保年間に小嶋村（現弘前市富栄）を開村した豪農小嶋長兵衛であり、父杏庵が江戸で修業し医者になり、のち藩医となった家柄である。<sup>(47)</sup> 古郡道作・伊崎三隆・小山内玄貞は代々藩医として仕えている。

藩校は文化五年（一八〇八）に経費削減のため規模を縮小され、城内三の丸に学問所として存続することになった。やがて、時代が下るにつれ学問所医学会への参加者は減少する。その様子は天保年間のあたりから顕著になったようである。次の安政二年（一八五五）二月の記事がそれを物語っている。<sup>(48)</sup>

一 今日北岡太淳并医学会読取締方松山道円・医学会頭小山内玄益呼上之上、相渡候演説書左之通、

演説

学問所医学会之儀ニ付去卯年（天保十四年）改而医学頭并会読取締方被差立候、何れも出情候様被仰付も有之候処、兎角等閑ニ差合候哉、追々欠席之族多分有之旨相聞得心得違之至ニ候へ共、格段之御沙汰を以此度ハ御用捨被仰付候、（下略）

このような状態を憂えたため、学問所医学頭取北岡太淳は、安政五年（二八五八）学問所とは別に医学館の創設を藩に願ひ出、医師の要請や資格審査を厳密に行うことと、薬種商の統制に乗り出す。長くなるが次に引用する同年七月の記事はそれを物語っている。

一 医学館取立之儀ニ付北岡太淳より別紙申出候間、三奉行へ評議申付候処、是又別紙之通申出候、尤仕向委細之ハ追々申出ニ寄沙汰仕候間、（中略）和学堂拝借仕居候へ共不弁利ニ付、自分手先を以医学館取立御医者門人子弟等在町浦々門生迄も昇堂致せ、御医者之内講師会頭相立、尚諸生へも輪講月々試業申付、修行五ヶ年不相済内ハ療治方不被仰付候様仕候ハ、医業之重きを心得一時之凌合之為、妄ニ配剂致人命を賊ひ候様成儀も相止可申、（中略）蘭書翻釈杯も会読致せ候へば、治療之力と相成り候ニ付、夫々会読席相立申度、左候へハ他邦聞えも宣旨、尤在医之内金子百両調達之者有之ニ付、右を以学館建立、以後諸雑費之儀ハ烏犀円并万病円・蘇香円と三品医学館にて調合之上薬種屋共へ相渡致せ売買、右利益并薬種屋共より差出候役金を以手操いたし、（下略）

この記事によれば、太淳の構想では医学館を建設し、そこで医師希望の医者の門人・子弟・在町浦々の門生まで教育しようとするものであった。この間五年間を経過しない者は治療行為ができない制限が設けられており、現在の大学医学部の六年間の教育と相通じるものがあるといえよう。また、「一時之凌合之為、妄ニ配剂致人命を賊ひ候様成儀も相止可申」と述べて、一時の生活維持のために医者になり、簡単に薬を与え

て人命を奪うこともなくなるであろうと考えている。蘭書の翻訳にも力を入れ治療に役だたせる方法をとっている。建設費として在医が調達した百両を充てたいとし、維持費には烏犀円・万病円・蘇香円の三点の薬を調合し薬種屋へ販売させ、その利益と薬種屋からの役金を充てる構想も示している。建設費の百両は、実際は太淳の負担金のようにであり、医学館建設に向けた太淳の意気込みには並々ならないものが感じられる。

この後、医学館は旧稽古館跡地に建設の運びとなる。<sup>53</sup>一方、医学館による医師統制・薬種屋統制についても太淳の構想が実現化していく。煩雑になるので史料は挙げないが、要点をまとめると以下ようになる。<sup>54</sup>

① 医者の子弟・門人も医学館に入学すること。② 医者の門人や在町医の門人の医療技術試験は医学館頭取が行う。ただし、試験の願ひは直接医学館へ出すのではなく、支配頭を経由して御用所へ提出され、それから医学館へ下される方法をとるよう三奉行（町奉行・郡奉行・勘定奉行）からクレームがついた。③ 盲人で医師を目指す場合も前述と同様とする。④ 在町浦々并黒石の医師が使用する薬種は、以後医学館にて取り扱ひ、差し下すようにする。ただし、黒石の場合は触れを廻さないようにという三奉行のクレームがついた。⑤ 他所の合薬は医学館で吟味の上、検査の印形をすえる。印形のない合薬は販売できない。⑥ 合薬売買は以後薬店・合薬家業の者及びその所の医師が弘前の合薬を引き受けて販売すること。他に家業を持ち兼業で合薬を売るとは禁止する。⑦ 藩医や在町医で従来から銘々製薬をしてきた薬については、医学館で吟味をし改印を受けてから売買すること。

このように、内容的にはかなり医学館を優先し、従来の医師の活動や、薬種屋の活動を制限する色彩が強いものであった。

それでは、医学館の組織について見てみよう。「国」にはまともって記載されていないが、次のようにまとめられる。<sup>55</sup>

頭 取 北岡太淳

学 頭 伊崎三隆・中村義見・伊東俊民

医学司監 古郡玄宜・唐牛昌運

添学頭 手塚元端・山崎忠庵・今 春碩

添学頭補 松井榮寿・山辺杏庵

これらの医者は前述したように、稽古館が創立された時に医道御用懸に任命された医者の子や孫である場合が多い。太淳は太本の子であり、三隆は先代の子か孫、義見は本川の孫、伊東俊民は春益の孫、玄宜は道作の子、松井榮寿は了琢の子か孫といった具合である。唐牛昌運については前述したので省略する。頭取が大学という学長、学頭が教授、添学頭が助教授にあたるものと思われるが、医学司監についてはよくわからない。藩組織という大目付・目付といった所だろうか。

医学館での講義はどのようなものであったのだろうか。次のようにまとめられる。<sup>(56)</sup>

毎月五日・十日・廿日・廿五日之夕、表医者会読。

同十五日夕、表医者輪講。

同十一日四時より九時までと、廿一日四時より九時まで、頭取講釈。

同二ノ日、同七ノ日、添学頭并補講釈、学頭一人・司監二人出席。

四ノ日、諸生輪講、学頭・添学頭出席。

同廿八日夕、医案会（内容不明）。

同廿九日、諸生試業、添学頭試、学頭出席。

二・八月、諸生試、頭取試。

西洋翻訳書会読之儀ハ追々申上候。

これによれば、講義担当者は医学館の間ばかりではなく、表医者も加わっており、現代風に考えると外部講師による講義もあったわけである。毎月廿九日には試業・試があり、これは現在の試験に該当するものである。二月と八月に期末試験のようなものがあり、現代風に二学期制をとっていた事が判明する。「西洋翻訳書会読」が当分行われなかつ

たようで、前述した佐々木元俊が帰国するまで実施されなかったのではないだろうか。

それでは、医学館建設に情熱を傾けた北岡太淳について紹介しておく。父太本は元来町医者で、藩医となつてから稽古館の医道御用懸、医道方として活躍した。新興の藩医でありながら、弘前藩の秘薬一粒金丹の製法伝授を受けた（当時藩医のうち七人しか製法伝授を受けていない）。かなり腕はよかつたものと推定される。そのため不調法のことがあつて、給金が半減され、表医者から歯医者次順に役下げになつたが、三年で表医者に戻っている。<sup>(57)</sup>太淳は初め幸民と称しており、文化十二年（二八一五）に父の隠居により家を継ぎ、表医者として藩医の道を行つていく。同十五年から文政四年（二八二一）まで京都に修業に行つていく。学頭の中村義見とは親戚関係にあつたらしい。また、学問所医学会頭の小山内玄益（史料50参照）は実弟であつた。医学館の役職について大部分の医師は、上方や江戸に修行に行つており、全員が蘭学を学んだ訳ではなかつたと思われるが、蘭学にも対応できる下地もしくは理解度があつたものと思われる。太淳は天保五年（一八三四）に金四兩の加増を受け、同十年には「医業抜群・出精」により近習格に出世する。父と同様腕はよかつたものと推定される。同十三年に学問所医学頭取となり、翌十四年に近習医者格に出世する。弘化二年（一八四五）には父と同様一粒金丹の製法伝授を受け、安政五年に医学館の創立を建議し、同頭取となるのである。<sup>(58)</sup>

## ⑥ 医学館の発展

北岡太淳による医学館創立は、早くから藩医等内部から強い抵抗を受けることとなつた。また、外部からは薬種屋からの巻き返しも見られた。その一方、佐々木元俊の種痘実施・普及をバックアップし種痘館を創立

するなど、蘭学の発展に貢献する面もあった。

藩医等内部からの抵抗についてみてみよう。万延元年（一八六〇）五月の記事では、講師たる表医者（59）の医学館会日不参加が取りざたされている。

一 表医者医学館会日へ欠席いたし兎角怠惰之趣相聞得候二付、医学館頭取并表医者古役両三人呼上、別紙通演説書相渡候様可被仰付哉之儀、沙汰之通被仰付之、

同様の動きは、生徒たる諸生の間にも見られるようになる。元治元年（一八六四）七月の記事では、医学館に來ない諸生も出てくる始末である。（60）

一 北岡太淳申出候、近頃諸生共怠惰二相成、在浦之諸生上弘不仕候者も多分御座候二付、右御締合之儀一統評議仕候処、別紙之通被仰付候ハ、以來急度御締合立可申旨ニ御座候間、（中略）

この他、安政六年（一八五九）三月には目付から医業試しの立合について、クレームが付けられている。（61）

一 御目付申出候、此度医学館御取立ニ付御番医嫡子医業試之節、学問所同様私共出席被仰付候へ共、同所之儀ハ北岡太淳自分手ニて取立、門番杯日雇之者差置候儀ニて太淳居宅も同様之儀ニ付、医業試之節ハ是迄之通於学問所致試業候様被仰付度儀申出候へ共、（下略）

とあって、医学館は太淳の居宅同様だから、医業試はこれまで通り、学問所やってほしいという要望が出されている。結局この問題は医学館は学問所同様に心得、取り扱うようにという藩当局からの回答が出ている。（62）

一方、薬種屋については早くも安政六年二月に合業取り次ぎの面でき返しがみられている。（63）

一 北岡太淳申出候、合業取次所合定候儀并町入用薬種医学館ニて

取扱江戸表より差下度儀、昨年申出吟味之処、種々差障之儀有之今二評定相決不申罷有候処、右之儀御取究無之内ハ医学館ニて仕向差支之儀有之、猶又太淳趣意を以医学館被差立候上ハ、（中略）太淳申出之通仰付候。

これによれば、合業取次所を決めたいことと、町入用の薬種を医学館で取り扱い、江戸表から差し下すことが、なかなか決まらなかった事が判明する。その後、弘前では合業を扱う薬種屋は塩屋和助・原田屋宇吉・塩屋甚左衛門・高野屋甚左衛門の四名に決まり、高野屋が頭取を勤めることになった。青森では合業の店売り、深沢の置薬が許可され、鱒ヶ沢・木造の薬店は合業の販売のみが許可された。黒石では同所の薬種屋柳屋七兵衛、弘前の薬種屋金屋兵右衛門・日野屋文吉が合業を扱うことが認められた。（64）

しかし、弘前の四軒と青森の藤屋伊助が同年九月に合業触売家業を取り潰しになり、印札を取り上げられている。（65）このため、太淳は藩内の入用薬種を残らず医学館で取り扱うことを考え、万延元年（一八六〇）十二月に稲木屋弥次右衛門にその役割を果たす薬種問屋を命じ、翌文久元年正月には稲木屋を薬種大問屋として、領内の薬種を一手に扱わせる事にし、医学館が注文のとりまとめをすることにした。（67）太淳の目指した医学館による薬種統制は成功したようである。

佐々木元俊による種痘館の設立と種痘の実施については前述したのでくわしくは取り上げないが、医学館において種痘が実施されるようになり、藩がその推奨をするようになった例を一つ示しておく。「国」の慶応三年（一八六七）四月の記事によれば、昨年から新田在から疱瘡が流行し、近頃は弘前表にも伝染してきたので、医学館では以前から定日に種痘を実施していたが、これからは定日に限らず施行する。そして、遠い浦々の場合には兼ねて仰せつけた通り、在町医共にて施行するようという藩の命令である。（68）医学館において種痘の技術を学んだ在町医の

存在が伺われる。ただし、このような藩による種痘奨励策にもかかわらず、実際には種痘を受ける者は依然多くなかったらしく、同年六月には再度の種痘奨励策と共に、弘前城下の修験大行院において六月二十四日から一七カ日の間疱瘡安全の祈禱を行い、祈禱の守り札を配布するという記事もあり、種痘の定着は唐牛兄弟の時よりは一歩前進しているものの、庶民に抵抗無く受け入れられるには時間が必要であったようである。藩が種痘を推奨するようになった背景には、太淳の医学館創立が大きく作用したことを見逃してはならないだろう。太淳という強いリーダーシップを持った人物の後押しが、元俊の種痘推進を曲がりなりにも一応成功に導いたともいえる。弘前藩の種痘について一言付け加えておくと、文久元年に蝦夷地の弘前藩の預かり地であるスツツにおいて、医師として滞在していた佐々木元亨が、幕府役人長谷川儀三郎の依頼により同所の和人とアイヌに種痘を実施した<sup>(70)</sup>。元亨の父玄冲は元俊とは従兄弟であり、佐々木一族のつながりが感じられる行為といえよう。

## 結び

弘前藩では蘭学がある程度定着するのは幕末期まで待たなくてはならないようである。文化年間から続いていることは間違いないが、藩で積極的に導入した形跡はみられない。文政年間に少しその動きが感じられる程度である。種痘の導入も唐牛昌運・昌考兄弟の時ほうまきいかなかった。しかし、少し時期が遅れた佐々木元俊の種痘はある程度定着していったようである。元俊の成功の背景には折しも医学館を創設し、藩の医療改革に着手した北岡太淳の後押しがあったことを忘れてならない。また、高屋東助や元俊などに代表される、町医や在村医で蘭学の受容に積極的であった医者が弘前藩領内の底辺にいたのである。

まとめの段階で、十分なフィールド調査と考察ができなかったことが

心残りである。藩医レベルの段階では江戸をキーポイントにして、他藩の藩医との交流や養子縁組などが判明する。その分析ができれば、蘭学受容の一つの水脈にたどり着けそうな気がした。この点は後日を待ちたいと思う。

なお、田崎哲郎氏から坂井達朗氏の「幕末・明治初年の弘前藩と慶応義塾——『江戸日記』を史料として——」（『近代日本研究』第10巻所収、一九九四年、慶応義塾福沢諭吉研究センター）の存在について御教示を受けコピーをいただいたが、成果に十分生かせなかった。田崎氏にお礼を申し上げると共にお詫びをするものである。

## 註

- (1) 早稲田大学蔵資料影印叢書『大槻玄沢集』Ⅱ所収、一九九四年、早稲田大学出版部。
- (2) 杉本つとむ編『図解蘭学事始』所収、一九八五年、早稲田大学出版部。
- (3) 弘前藩庁の国元の日記である「国日記」（以下「国」と略記する）同年三月二十三日条。
- (4) 「国」同年六月二日条。
- (5) 「国」同年二月三日条。
- (6) 「国」同年二月十五日条。文化十年の「伊東春昌日記」旧八木橋文庫蔵、現弘前市立図書館蔵。
- (7) 弘前藩庁の江戸藩邸の日記である「江戸日記」（以下「江戸」と略記する）同年三月十九日条。
- (8) 三上家の系譜については文政甲申（七）年「表医者 三上道周 由緒書」弘前市立図書館蔵、及び船水清「ここに人ありき 第7集」（一九七四年、陸奥新報社）所収「小野元秀」の記事による。
- (9) 『御用格』（第一次追録本）上巻、一九九三年、弘前市教育委員会。
- (10) 呉秀三『華岡青洲先生及其外科』所収、一九七一年復刻、思文閣出版。誤記・誤植と思われる地名は筆者が補正した。
- (11) 田崎哲郎『在村の蘭学』一九八五年、名著出版。
- (12) 伴五十嗣郎『笠原白翁の種痘普及活動（Ⅰ）（Ⅱ）』、『実学史研究』Ⅱ・Ⅲ所収、一九八五・一九八六年、実学史研究会編、思文閣出版。

- (13) 「御用格」(第三次追録本)、二〇〇二年、弘前市教育委員会。
- (14) 「御用格」(第三次追録本)。
- (15) 「国」嘉永六年二月廿九日条。
- (16) 「国」天保六年五月二十一日条・同九年六月十四日条。
- (17) 唐牛昌運「種痘履歴書」明治五年作成か。
- (18) 「国」安政六年五月十一日条。
- (19) 「国」嘉永六年十月十五日条。
- (20) 「国」同年二月二十九日条。
- (21) 「国」同年九月十七日条。
- (22) 共同研究員の正橋剛二氏のご教示による。
- (23) 「金木屋日記」嘉永六年五月五日条、(『新編弘前市史 資料編三(近世二)』所収 二〇〇〇年、弘前市。
- (24) 「国」同年八月十七日条。
- (25) 「国」同年六月八日条。
- (26) 一九四三年、大日本同志会青森県支部。以下「元俊先生」と略記。なお、同書には他には見られない史料が掲載されており、参考になる。
- (27) 「国」嘉永二年六月十七日条。
- (28) 「元俊先生」所収「香遠先生伝記」による。
- (29) 「国」同年六月十四日条。
- (30) 「国」同年正月二十八日条。
- (31) 「国」同年九月二十七日条。
- (32) 「元俊先生」。
- (33) 「元俊先生」所収「香遠先生伝記」による。
- (34) 弘前市立図書館蔵。
- (35) 「国」同年三月四日条。
- (36) 「津軽承昭公伝」津軽承昭公伝刊行会編、一九七六年、歴史図書社復刊。
- (37) 「元俊先生」。
- (38) 「国」文政九年九月十二日条。
- (39) 「国」文政十年七月二十九日条。
- (40) 「国」安政五年五月二十二日条。
- (41) 「国」安政四年十二月十二日条。
- (42) 「国」安政五年九月二十一日条。
- (43) 「国」万延元年十二月二十四日条。
- (44) 「国」寛政六年七月十七日条。
- (45) 「国」寛政六年十二月二十八日条。
- (46) 文政七年「表医者伊東春昌由緒書」弘前市立図書館蔵。
- (47) 文政七年「表医者広瀬養甫由緒書」弘前市立図書館蔵。
- (48) 文政七年「表医者中村東眠由緒書」弘前市立図書館蔵。
- (49) 文政七年「御近習医者格小嶋杏栄由緒書」弘前市立図書館蔵。
- (50) 「国」安政二年二月十二日条。
- (51) 「国」安政五年七月二十二日条。
- (52) 「国」安政六年三月十八日条の記事によれば、目付の申し出として、医学館建設について「同所之儀ハ北岡太淳自分手ニテ取立」とあり、百両は太淳が出した可能性が高い。
- (53) 「国」安政五年八月十四日条。
- (54) 「国」安政五年八月二十一日条。
- (55) 「国」安政五年八月二十一日・同月二十八日条。八月二十一日条の「学規覚」では、頭取一人、学頭四人、医学司監二人、添学頭三人、同補二人となっている。また、学頭・医学司監・添学頭は表医者格までの者、添学頭補は小普請医及び諸生にて精学の者という条件があった。
- (56) 「国」安政五年八月二十一日条。
- (57) 文政七年「表医者北岡太淳由緒書」弘前市立図書館蔵。
- (58) 「国」文化十二年・同十五年・文政八年・天保五年・同十年・同十三年・同十四年・弘化二年・嘉永四年・安政五年等。
- (59) 「国」万延元年五月十一日条。
- (60) 「国」元治元年七月二日条。
- (61) 「国」安政六年三月十八日条。
- (62) 「国」安政六年三月二十二日条。
- (63) 「国」安政六年二月二十五日条。
- (64) 「国」安政六年四月二十七日条。
- (65) 「国」万延元年十二月十二日条。
- (66) 「国」万延元年十二月二十八日条。
- (67) 「国」文久元年正月十日条。
- (68) 「国」慶応三年四月八日条。
- (69) 「国」慶応三年六月十八日・二十一日条。
- (70) 「国」文久三年五月朔日条。
- (青森県立弘前中央高等学校、国立歴史民俗博物館共同研究員)  
 (二〇〇三年四月二日受理、二〇〇三年七月一八日審査終了)

## **The Acceptance of Vaccination and the Establishment of a Medical School in the Hirosaki Feudal Domain at the End of the Edo Period**

FUKUI Toshitaka

This paper examines the manner in which vaccinations were accepted in the Hirosaki feudal domain at the end of the Edo Period and the establishment of a medical school as part of reforms to the medical system during that time in conjunction with the acceptance of Rangaku and the implementation of vaccinations.

It is believed that the acceptance of Rangaku of any significance began in the Hirosaki feudal domain after 1804 and that an important figure in its acceptance is Takaya Tosuke who was a physician in Fukunoda village (present-day Itayanagi-machi, Kita-tsugaru-gun) and had learned medicine at Shirando, a Rangaku school in Edo. He was given permission to enter the school in May 5, 1792, though at the present time nothing at all is known about how he succeeded in gaining entry. He later returned to his natal village to work as a physician, which is viewed as the introduction of Rangaku by a village physician. Shirando was also where the feudal domain physician Mikami Ryukei learned medicine (1811), showing that even feudal domain physicians were interested in Rangaku.

In this way, the number of physicians who pursued Rangaku increased, and this paper takes a look at one consequence of this, which is the acceptance of vaccinations. It would appear that the first instance of the administration of vaccinations in the Hirosaki feudal domain occurred in April 1852 when a physician from Akita called Itagaki Risai vaccinated about 30 people in Kizukuri (present-day Kizukuri-machi, Nishi-tsugaru-gun). Perhaps motivated by the action of this physician, some physicians working for the Hirosaki domain decided to administer vaccinations. Central among these were the feudal domain physician Karouji Shoun and his younger brother Shoko. Unfortunately, however, the active introduction of vaccinations was not pursued in the Hirosaki feudal domain.

Although vaccinations administered by the Karouji brothers did not go very well, there was some measure of success and adoption of vaccinations at the end of the Edo Era owing to the actions of Sasaki Genshun who was a Western physician working for the Hirosaki feudal domain. Besides administering vaccinations to many people, Genshun established a vaccination annex at the medical school that had been built by that time, and there he taught vaccination techniques to physicians from within the Hirosaki domain. Genshun's activities were appreciated and supported by the school's head, Kitaoka Tajun, who had built the medical school and who had been actively involved in reforms to the medical system.

---